

平成19年8月31日

平成19年度地域公共交通活性化・再生事業費補助事業 補助事業実施計画の公募開始について（2次募集）

国土交通省では、平成19年度、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）が成立したことを受けて、同法律に規定する「地域公共交通総合連携計画」を策定するために必要な調査や、同連携計画に基づいて、公共交通サービスに関する情報提供や、ノーマイカーデー等利用促進活動及び利便性向上のための情報提供システムの開発を行う場合に要する経費の一部を補助することとしました。なお、同法律の施行前に作成された、同法第5条に規定する内容に相当する計画については、同連携計画とみなすこととします。

この補助を受けるためには、「補助事業実施計画」を作成し、国土交通省総合政策局長の認定を受けることが必要となります。

本日より、「補助事業実施計画」の公募（2次募集）を開始します。

1. 「地域公共交通総合連携計画」策定調査事業

○「地域公共交通総合連携計画」を策定するために必要な調査を支援。

- ・ 現況交通実態調査、交通が地域に及ぼす影響調査、ニーズ把握調査、データ分析、需要・収支採算予測、計画策定に要する事務費

2. 公共交通利用円滑化事業

(1) 公共交通利用促進活動支援事業

○公共交通サービスの情報提供に関する取組みを支援。

- ・ 鉄道やバスの総合交通マップ（路線、ダイヤ情報）の作成費
- ・ 乗継情報等の提供のためのWEBコンテンツ作成費
- ・ パンフレット・ポスター・案内板の作成費

○公共交通機関の利用促進活動を支援します。

- ・ 割引定期制度など公共交通機関の利用促進に資する施策に関するシステム開発・運営費（割引額の補填は対象外）・広報費
- ・ 公共交通機関の利用促進に関するセミナー・シンポジウム・イベント等啓発活動の開催費（講師等の派遣費、教材の作成費、運営費、広報費）

(2) 乗継利便性向上施設整備支援事業

○交通結節点における乗継情報システムの開発を支援。

- ・ 駅などの交通結節点において鉄道、バス等複数モードの乗継情報や病院、公共施設等の地域の情報を一体的総合的に提供するシステムの開発費用



○応募方法：国土交通省ホームページ又は各地方運輸局等から公募要領・申請様式を入力し、必要事項をご記入の上、参考資料等を添付して、最寄りの地方運輸局等へご提出願います。

（国土交通省HP：

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kasseikasaiseikeikaku/kasseikasaiseikeikaku.html>）

○締切り：平成19年9月28日（金）

○審査結果：応募された補助事業実施計画の審査結果は、各応募者あてにご連絡します。

（参考）

地域公共交通活性化・再生事業費補助制度の概要

●補助対象事業者：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する協議会（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行前に組織された同法第6条に規定する内容に相当する協議会を含む）。詳しくは最寄りの地方運輸局等へご相談下さい。

●補助率：補助対象経費の1/3（ただし、地方公共団体が協調して負担する額以内とする）

以下、「2. 公共交通利用円滑化事業」のみ適用

●補助事業実施計画は、地域公共交通総合連携計画（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行前に作成された、同法第5条に規定する内容に相当する計画を含む）に基づく内容であること。詳しくは最寄りの地方運輸局等へご相談下さい。

●鉄道、バス等複数モードの利用促進に資する取組みであること。

今後のスケジュール（予定）

8月31日：補助事業実施計画の公募開始

↓

9月28日：公募締切り

↓

10月中旬：補助事業実施計画の認定

↓

10月下旬以降：補助金交付申請・交付決定
事業の実施 等

<問い合わせ先>

九州運輸局 企画観光部 交通企画課

担当 大塚、須藤

電話 092-472-2315

【作成例】

〇〇公共交通利用促進計画（仮称）

〇〇ノーマイカーデー推進計画（仮称）

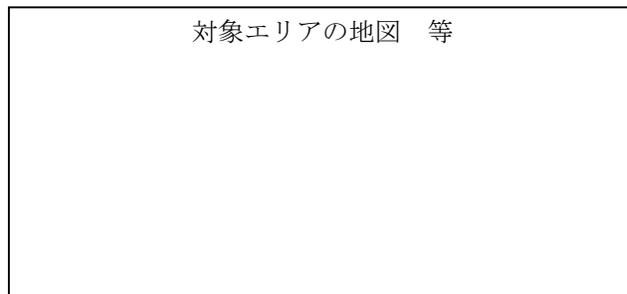
1. 計画策定者名

自治体 〇〇協議会 〇〇推進会議 〇〇実行委員会 等
（構成員）

〇〇市、〇〇公安委員会、〇〇商工会議所、（社）〇〇協会、（株）〇〇
NPO〇〇 〇〇学校 〇〇病院 〇〇住民代表 等

2. 計画の背景・概要・基本的な方針

3. 計画の区域



4. 計画の目標

〇〇地区の公共交通に対する住民満足度〇〇%向上
朝夕の〇〇交差点の渋滞緩和
CO₂排出量〇〇t削減 等

5. 具体的な事業内容及びその実施主体

ノーマイカーデー推進に係る各種普及促進活動（〇〇実行委員会）
時刻表、公共交道路線図、ポスター等作成・配布（〇〇実行委員会）
各種シンポジウムの開催（〇〇市・〇〇大学共催）
〇〇地区へのモビリティ・マネジメント（〇〇実行委員会）
〇〇バス割引乗車券等各種企画乗車券の発売（（株）〇〇）
〇〇駅前パークアンドライド駐車場の設置（〇〇市）

〇〇バス停への臨時駐輪場設置（〇〇市）

ノーマイカーデー実施に関するアンケート調査（〇〇実行委員会） 等

6. 他の各種事業や上位計画（県・市等の基本計画、都市計画等）との関係等

7. 計画期間

8. その他計画策定者が必要と認める事項

全国ノーマイカーデー実施例(HPより作成)

※本表は、全国の実施例を網羅しているものではありません。

エリア	実施箇所	取組名	実施主体
東北	秋田県仙北市	ノーマイカーデー	仙北市企画政策課
東北	福島県福島市	ノーマイカーデー	福島都市圏交通需要マネジメント研究会
関東	神奈川県横浜市	横浜カーフリーデー	横浜カーフリーデー推進会
関東	山梨県	ノーマイカーデー	山梨市県リニア交通課
北陸信越	長野県松本市	ノーマイカーデー	松本市ノーマイカーデー推進市民会議
北陸信越	長野県機関	ノーマイカー通勤デー	長野県環境政策課
北陸信越	新潟県長岡市	ながおかノーマイカーデー	長岡市交通政策課
北陸信越	新潟県三条市	全市一斉ノーマイカーデー	三条市市民部生活環境課環境政策室
北陸信越	富山県	ノーマイカーデー県民運動	富山県知事政策室総合交通政策課
北陸信越	富山県高岡市	高岡市ノーマイカーデー	高岡市公共交通利用促進協議会
中部	福井県	ノーマイカーデー	福井県総合政策部総合交通課
中部	愛知県名古屋市	なごやカーフリーデー	なごやカーフリーデー実行委員会
近畿	大阪府大阪市	ノーマイカーデー	大阪市計画調整局交通空港政策課
近畿	大阪府豊中市池田市 吹田市高槻市茨木市 箕面市摂津市 島本町豊能町能勢町	北摂ノーマイカーデー	大阪府環境農林水産部環境管理室 交通環境課事業者指導グループ
近畿	和歌山県	ノーマイカーデー運動	和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会
中国	島根県	ノーマイカーデー	島根県環境生活部環境政策課
中国	広島県広島市	マイカー乗るまあデー	ノーマイカーデーひろしま実行委員会
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国カーフリーデー(仮称)	四国公共交通利用促進協議会
四国	愛媛県	愛媛県ノーマイカー通勤デー	愛媛県企画情報部管理局交通対策課
九州	福岡県福岡市春日市 大野城市筑紫野市 太宰府市那珂川町	ノーマイカーデー	福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会
九州	熊本	ノーマイカーデー	アースウィーク熊本2007実行委員会
九州	宮崎	ノーマイカーデー(毎週水曜日はCO2減量)	マイカーCO2削減普及促進協議会